

履修証明書の交付について

認定看護師教育課程「新生児集中ケア」を修了されますと、認定看護師教育課程修了証の他に履修証明書（下記を参照）を交付いたします。

履修証明書は、学校教育法第105条の規定に基づき交付するものです。

履 修 証 明 書

氏 名 ○ ○ ○ ○

平成○○年○○月○○日生

学校教育法第105条の規定に基づき、本学所定の〔認定看護師教育課程「新生児集中ケア」(645時間)〕を修めたことをここに証する。

プログラムの概要

本プログラムは、保健師、助産師、看護師の資格を有し、かつ5年以上の看護実務経験を経た者を対象として特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができ看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を目指すことを目的とし、北里大学看護学部、北里大学病院及び北里大学東病院と連携して、「新生児集中ケア概論」等を内容としたカリキュラムを提供するものである。

なお、本プログラムの修了をもって、社団法人日本看護協会認定の認定看護師審査の受験資格を得られる。

平成○○年○○月○○日

北里大学長

伊 藤 智 夫